

1. 件名：福島第一原子力発電所における環境線量低減対策に係る面談

2. 日時：令和2年9月18日（金）13：30～14：45

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、宇野課長補佐、高松専門職、横山係長、長崎技術参与

東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）

福島第一廃炉推進カンパニー 担当4名

5. 要旨：

- 東京電力ホールディングス株式会社より、福島第一原子力発電所における環境線量低減対策について、資料に基づき主に以下の報告があった。
 - タービン建屋東側における地下水濃度について
 - ✓ 降雨の影響により一時的な変動があるものの、横ばい傾向であること。
 - 原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果について
 - ✓ 放出による被ばく線量は、年間 $0.04\mu\text{Sv}$ 未満であり、年間 $30\mu\text{Sv}$ と比べ十分小さく、先月の結果と比較しても大きな変化がないこと。
 - 廃炉作業における眼の水晶体等価線量の管理に関する自主的な取り組みについて
 - ✓ 眼の水晶体の等価線量については、自主管理値を段階的に導入している。（2018年4月導入： 50mSv/年 、2019年4月導入：5年平均 20mSv/年 ）
 - ✓ 2018年4月までは胸部（または腹部）で測定した値を眼の水晶体等価線量として使用していたが、より適切な線量評価として β 線による被ばくが高い一部の作業エリアでは、全面マスク内側に積算線量計を追加着用することでより適正な線量評価となるような線量管理を行っている。
 - モニタリングポストの伝送多様化について
 - ✓ モニタリングポストのデータ伝送は現在、有線（2ルート）としているが、更なる伝送強化の観点より、2021年3月までに無線（衛星通信）による伝送経路を確保する予定。
- 原子力規制庁は、上記の内容を確認した。

6. その他

資料：

- 環境線量低減対策スケジュール
- タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について
- 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2020年8月）
- 別紙 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量評価結果 2020年8月

評価分（詳細データ）

- 福島第一原子力発電所 廃炉作業における眼の水晶体等価線量の管理に関する自主的な取り組み
- 福島第一原子力発電所 モニタリングポストの伝送多様化について

以上